

導入促進基本計画

1 先端設備等の導入の促進の目標

(1) 地域の人口構造、産業構造及び中小企業者の実態等

【人口構造】

日本全体が人口減少社会となる中、令和2年の国勢調査では、多久市の人口は、18,295人であり、前回（平成27年）調査時の19,749人から1,454人減少しており、7.36%の減少率となっている。また、65歳以上の人口の割合は増加しており、前回調査時の31.9%から36.9%となり、全国平均より高い水準となっている。

【産業構造】

産業構造についても、令和2年国勢調査によると、第1次産業8.1%、第2次産業27.4%、第3次産業64.5%となっており、第3次産業の構成が高くなっている。

【中小企業の実態】

市商工会の調査によると、売上については伸びている事業者もあるが、原油・原材料価格の高騰により価格転嫁できていない事業者が多く、利益率は下がったままである。また、「ウィズコロナ」の対応が進んで経済活動が回復してきた一方、円安やウクライナ情勢も相まった原材料や原油の高騰に悩まされており、佐賀県内の経済動向と類似している。さらに市内事業所の多くにおいて、人手不足による雇用状況は依然として深刻な問題となっている。

(2) 目標

導入促進基本計画を策定し、中小企業者の投資を促すことで、経済発展を目指す。具体的な目標として、計画期間中に5件以上の先端設備等導入計画の認定を目標とする。

(3) 労働生産性に関する目標

先端設備等導入計画の認定事業者の労働生産性（中小企業等の経営の強化に関する基本方針に定めるものをいう。）が、年率3%以上向上することを目標とする。

2 先端設備等の種類

中小企業者の幅広い取り組みを促すため、導入を促進する本計画の対象となる先端設備等の種類は、中小企業等経営強化法施行規則第7条第1項に定める先端設備等全てとする。

3 先端設備等の導入の促進に関する事項

(1) 対象地域

対象地域については、市内における全ての地域で中小企業者が事業を営んでおり中小企業者による幅広い取り組みを促すため本計画の対象地域は市内全域とする。

(2) 対象業種・事業

対象業種・事業については、市内の事業者の業種・事業は特定の業種・事業に集中しておらず、幅広い業種・事業が展開されていることから、対象業種・事業は、全業種・全事業とする。

4 計画期間

(1) 導入促進基本計画の計画期間

導入促進基本計画の計画期間は2年間（令和5年6月29日～令和7年6月28日とする。）

(2) 先端設備等導入計画の計画期間

先端設備等導入計画の計画期間は、3年間、4年間、及び5年間とする。

5 先端設備等の導入の促進に際し配慮すべき事項

(1) 人員の削減を目的とした取り組みは計画認定の対象としない。

(2) 市税の滞納がある事業者は計画認定の対象としない。

(3) 公序良俗に反する取り組みや、反社会勢力と関係が認められる事業者は計画認定の対象としない。